

# 児童手当制度

## 支給金額や支給要件などが 変わりました

これまでの「平成23年度に おける子ども手当の支給等に 関する特別措置法」が3月末 で期限を迎えたため、4月から 「児童手当法」が施行され ました。これに伴い、名称も 「児童手当」となり、支給金 額や支給要件などが次の通り 変更となりました。

◆新たに追加された支給要 件 今までは、子ども手当には 所得制限がありませんでしたが、 児童手当では6月分から、所 得制限額が適用されます。所 得制限額は扶養親族などの数 で異なり、23年の所得が所得 制限額未満の場合は従来通り の手当額となります。なお、 所得制限額を超える場合でも、 児童一人当たり月額5000円 が特別給付されます。【詳細 はこちら】

◆子ども手当認定請求書 提出していない方には、「児 童手当・特別給付現況届」が 郵送されません。当初3月末 までの申請期限が9月末まで に延長されましたので、忘れ ずに子育て支援課（市役所2 階）へ提出してください。 詳しくは同課助成係☎47 0・7736へ。

児童手当 所得制限限度額表 (23年の所得)

扶養親族 などの数	所得額	収入額
0人	622万円	833万3000円
1人	660万円	875万6000円
2人	698万円	917万8000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円
5人	812万円	1,042万1,000円

※収入額は、所得額に給与所得控除額等相当分 を加算した額です。実際の適用は所得額で行い ます。 ※扶養親族などの数が6人以上の場合は、一人 につき38万円を加算した額になります。

児童手当（子ども 手当）・児童育成手 当を振り込みます 2月・3月分の子どもの手 当と4月・5月分の児童手当を 指定預金口座へ振り込みます。 また、ひとり親手当の児童手 当（障害・手当）2月・5月 分も6月が定例払いの月で す。各手当の振り込み予定日 は次の通りです。

◆児童手当・子ども手当Ⅱ 6月11日（月）児童育成 利用金融機関によっては入 金が遅れる場合があります ので、あらかじめご了承ください。 詳しくは子育て支援課助成 係☎470・7736へ。

## 現況届の提出をお忘れなく

現在、乳幼児医療費助成、 義務教育就学児医療費助成、 児童手当・児童育成手当を受 給している方は、毎年現況届 の提出が必要です。

この現況届は、毎年6月1 日現在の状況により、引き続 き手当を受け取るための要 件を満たしているかどうかを 確認するものです。現況届が 未提出の場合、6月以降の 手当、10月以降の医療証の交 付が受けられなくなります ので、ご注意ください。

該当する方には現況届を6 月中旬に郵送します。必要事 項を記入の上、添付書類を添 えて次の通り提出してくださ い。

◆提出期限 7月4日（水）

◆提出方法 ①乳幼児医療費 助成・児童手当Ⅱ 郵送で提出 してください。②返信用封筒と 現況届の用紙を送付します。

## 男女平等推進センター

自分の力を社会で発揮した い。働いて収入を得たい。自 分として、子育てを楽しみたい。 自己的人生を大切にしたい。ワー ク・ライフ・バランスってなに だろう。笑いがながら、自分 方周りの働き方、家族の在り 方を見直してみませんか。と

◆市民企画講座 「笑って考えるワーク・ ライフ・バランス」

◆開催期間 7月1日（日）午 後4時～25年7月1日（日） 午後4時～

◆申込 申し込みは土曜・日曜日 を除く6月1日（金）～15日（金） の午前8時～午後5時。必要事 項を記入の上、添付書類を添 えて次の通り提出してください。

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

## 東久留米駅構内の 「市民ギャラリー」に 皆さんの作品を 展示してみませんか

市では、東久留米駅構内に 市民の皆さんが作品を発表す る場「市民ギャラリー」を開 設しています。このたび、10 月31日（水）から展示する作 品を募集します。

◆作品の種類 画、書、写真、 陶芸、華道、手芸など

◆作品の大きさ キヤラリー 内に展示できること（展示ス ペース全面の縦120センチ、横250センチ、奥行長25 センチ以内）

◆注意 展示の際に必要な 用具（額、掛軸、台、ひも、 ワイヤ）などは、原則とし て展示者が各自用意してくだ さい。ただし、ワイヤーと展 示台は、社会教育関係団体

## 社会活動団体の代表者・ 責任者・指導者の皆さん 社会教育活動主催者 賠償責任保険に ご加入ください

市では、さまざまな社会教育 活動を実施する際に、主催 者責任者や指導者などが、安 心して活動できるように、「社 会教育活動主催者賠償責任保 険制度」を実施しています。 これは、社会教育関係団体

示方は、少数ですが貸し出し も可能です。 ◆申込打ち、照明加工不可 ◆展示期間 1週間（展示時 期は抽選となります） ◆応募資格 市内在住・在勤 在学の個人および、市内の団 体で作品の搬入・搬出ができ る方 ◆申し込みは6月20日（水） 7・4700へ。

## 小型廃家電などの 実験回収（無料） を行います

環境フェスティバルの会場で

6月9日（土）、10日（日） に開催される、第16回環境 フェスティバル（1面参照） において、「ご家庭で不要と なった小型廃家電と旧式ラ イターの実験回収（無料） を行います。

この実験回収は、小型廃 家電をリサイクルすること での再資源化を行うこと も、火災の原因となる

旧式ライターを回収するこ とで、塵芥車火災や事故の 防止を図ることを目的に実 施します。

◆日時 6月9日（土）午 前10時～午後4時、10日 （日）午前10時～午後3時

◆回収場所 市役所1階屋 内ひろばの「ごみ対策課 プール」

◆不要品回収品目 家庭用ゲーム機、デジタルカ メラ、ビデオカメラ、ドラ イヤー、携帯型CD・MD プレーヤー、リモコン、携 帯用ラジオ、電子辞書、電 卓、アイロンなど

※そのほかの品目につい ては、市ホームページを ご参照ください。 詳しくは「ごみ対策課」☎ 73・2117へ。

## 東久留米のあゆみ第3巻

## 「東久留米の近代史～ 明治・大正・昭和前期」

6月1日（金）から 刊行・販売します



東久留米の近代史を解説しています

「東久留米市」の普及版と して教育委員会から刊行が進 められている「東久留米のあ ゆみ」第3巻の「東久留米の 近代史」明治・大正・昭和前期 が発刊されます。6月1日 （金）から販売されます。 内容は、明治維新と久留 米村の誕生、武蔵野鉄道と東 久留米駅の開業、農業などの 産業の変遷、学校の移り変わ りと教育文化、戦時下の暮 りなど、東久留米の明治 時代から太平洋戦争終結の明 治前期までの歴史を、豊富な 写真や資料を使って分かりや すく解説しています。さらに、 全国的にも貴重な旧村ごとの 明治時代地引絵図と取調野 帳や数々の古文書、国登録や 都選定の歴史的建造物など、 市内にある重要な文化財もU V高感度カラー印刷で収録し ました。

楽しく読める身近な歴史の 学習書として活用ください。 B5判、158頁（フルカ ラシ）、Pカバー付き。 価格は1300円。生活 文化課（市役所2階、郷土資 料室）わくわく健康ラザラ2 階、6月1日（金）から販 売します。また、1巻「東 久留米のあけぼの」文化財に みる東久留米の歴史「古代」 （1500円）、第2巻「東久 留米の江戸時代」文化財から

## ジュニア育成ソフト テニス初心者教室

市では、今年5月に、市の 都市計画に関する基本的な 方針を定す「東久留米都市 市計画マスタープラン」を 改定しました。 このたび、この改定方針

◆開催期間 6月16日（土） 午前8時～午後4時、予備日は 6月30日（土）◆会場 市立 テニスコート◆費用 無料 ◆対象 市内在住・在学の小学 3年生・高校生で、テニ スシューズ、ラケットを持っ ている方◆定員 100人 ◆小学生15人、中学生、高校生

## 防犯灯の 維持管理費 補助金を交付します

市では、防犯灯や装飾灯を 管理している百貨店・商店会 に対して、上半期にかかった

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

## 市民伝言板

◆ひかくるまうちとん の会、月2回、土曜日が西暦 日曜日本部の地域センター へ、いずれも午後5時～6時 まで、川口市役所 ☎09310 473・3637へ。

◆ピアサクル（ミニ） ジックバク、月2回、金曜 日午後5時～6時、川口市 役所 ☎09310 473・3637へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

## 第2回消費者講座

食品と栄養の移動教室 ～加工食品を上手に使って～

◆開催期間 7月1日（日）午 後4時～25年7月1日（日） 午後4時～

◆申込 申し込みは土曜・日曜日 を除く6月1日（金）～15日（金） の午前8時～午後5時。必要事 項を記入の上、添付書類を添 えて次の通り提出してください。

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

## 市民企画講座

「笑って考えるワーク・ ライフ・バランス」

◆開催期間 7月1日（日）午 後4時～25年7月1日（日） 午後4時～

◆申込 申し込みは土曜・日曜日 を除く6月1日（金）～15日（金） の午前8時～午後5時。必要事 項を記入の上、添付書類を添 えて次の通り提出してください。

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

## 市民伝言板

◆ひかくるまうちとん の会、月2回、土曜日が西暦 日曜日本部の地域センター へ、いずれも午後5時～6時 まで、川口市役所 ☎09310 473・3637へ。

◆ピアサクル（ミニ） ジックバク、月2回、金曜 日午後5時～6時、川口市 役所 ☎09310 473・3637へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

## 東京都暴走族追放強化期間です

「暴走族の追放は、 まず家庭から。そして地域から」

市では、今年5月に、市の 都市計画に関する基本的な 方針を定す「東久留米都市 市計画マスタープラン」を 改定しました。 このたび、この改定方針

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

◆申込先 子育て支援課 ☎470・7736

## 市民伝言板

◆ひかくるまうちとん の会、月2回、土曜日が西暦 日曜日本部の地域センター へ、いずれも午後5時～6時 まで、川口市役所 ☎09310 473・3637へ。

◆ピアサクル（ミニ） ジックバク、月2回、金曜 日午後5時～6時、川口市 役所 ☎09310 473・3637へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

## 市民伝言板

◆ひかくるまうちとん の会、月2回、土曜日が西暦 日曜日本部の地域センター へ、いずれも午後5時～6時 まで、川口市役所 ☎09310 473・3637へ。

◆ピアサクル（ミニ） ジックバク、月2回、金曜 日午後5時～6時、川口市 役所 ☎09310 473・3637へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。

◆東久留米市山岳連盟ハキ ン部、定例会（月1回）第1 水曜日後7時～9時、コミュ ニティホール東町、入金 ☎09839・2507へ。